



平成 25 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 間 組 (呼称:ハザマ)  
代 表 者 名 代表取締役社長 小野 俊雄  
(コード番号 1719 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 CSR 推進部長 山口 功人  
(TEL. 03 - 3588 - 5711)

## 基準日後株主への議決権付与に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月開催予定の定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）に係る基準日（平成 25 年 3 月 31 日）後に、当社と安藤建設株式会社（以下「安藤建設」という。）との合併（以下「本合併」という。）により当社普通株式の割当交付を受けた株主に対して、本定時株主総会における議決権を付与することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 議決権を付与する株式

本合併により割当交付する当社の普通株式。

- (1) 発行新株式数 45,308,640 株
- (2) 議決権の数 453,086 個
- (3) 議決権総数に占める割合 31.06%（議決権総数 1,458,934 個）

(注) 上記の各数値は、平成 25 年 2 月 8 日現在の安藤建設の発行済普通株式総数(85,488,000 株)および平成 24 年 9 月 30 日現在の当社の議決権総数(1,005,848 個)に基づいて算出したものです。いずれの数値も今後変動する可能性があり、また本定時株主総会における実際のものとは異なる可能性があります。

#### 2. 議決権を付与する理由

当社は、平成 24 年 5 月 24 日付「安藤建設株式会社と株式会社間組の合併契約締結に関するお知らせ」において発表のとおり、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日として安藤建設と合併し、安藤建設の財産および権利義務の一切を承継いたします。

これにより、本合併により当社普通株式の割当交付を受けた株主に対して本合併後最初の定時株主総会における議決権を付与することが、本合併の趣旨に合致すると判断しましたので、会社法第 124 条第 4 項の規定に基づき、同株主へ同議決権を付与することといたしました。

なお、本合併の効力発生日までに上記議決権付与決議を行うことは、当社と安藤建設との間で締結した平成 24 年 5 月 24 日付合併契約において合意しております。

以 上